

事業計画（福島県須賀川市）

1. 下水道対策

- ①箇所（工区）名：西部1号幹線（大黒池）、西部2号幹線
- ②西部1号幹線（大黒池）については、平成25年度、平成26年度と盛土及び排水管の布設工事が完了した。
平成27年度は残り盛土、排水管の布設が完了し、事業が全て完了する予定。
- ③西部2号幹線では、平成26年度に実施設計を完了した。平成27年度に工事を完了し、事業が全て完了する予定。
- ④平成26年度における成果
西部1号幹線（大黒池）盛土工、雨水排水管の設置工事を実施。
西部2号幹線 施工準備（実施設計）。
- ⑤平成27年度の成果目標（集中復興期間の成果目標）
全地区において、本年度施工完了を目指す。
- ⑥事業完了予定年度
・平成27年度に全地区において事業が完了する予定。

2. 復興まちづくり

(1) 造成宅地滑動崩落緊急対策

①地区名：岩淵地区

②東日本大震災復興交付金を活用して、平成 24 年度から造成宅地滑動崩落緊急対策工事に着手。

③平成 26 年度における成果
造成宅地滑動崩落緊急対策事業を完了。

④平成 27 年度の成果目標
なし（事業完了のため）

⑤事業完了予定年度
なし（事業完了のため）

3. 土砂災害対策

- ①平成 23 年 8 月末までに、市内約 90 箇所土砂災害危険箇所の点検を実施し、約 10 箇所で斜面の変状等を確認。降雨等により二次的な被害の恐れがある箇所等、必要に応じ土のう積みや観測等の応急対策を実施。（降雨の状況等を考慮し、随時再調査等を実施。）

- ②最大震度 6 強を観測した須賀川市では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成 23 年 3 月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、降雨と土砂災害の生状況を考慮して基準を見直し、平成 24 年 3 月に通常基準への引き上げを実施。

復興施策の工程表(福島県須賀川市)

